

第 146 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(令和 2 年度 第 2 回)

- ・日 時 令和 2 年 5 月 2 7 日 (水) 15:00～16:25
- ・場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室
松江キャンパス大会議室
- ・出席者 清原学長、山下学長代行、井上厚史副学長、石橋副学長、岸本副学長、林総合政策学部長、梶谷看護栄養学部長、岩田人間文化学部長、福原北東アジア開発研究科長、犬塚教務部長、吾郷教務部長、松浦教務部長、濱田学生生活部長、名和田学生生活部長、小柳学生生活部長、狩野別科長、李北東アジア地域研究センター長、藤原しまね地域研究センター長、小池事務局長
- ・欠席者 なし

○第 145 回教育研究評議会の議事要旨の確認について
第 145 回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

○清原学長から口頭により、①学生のために、地域の方や教職員有志から、食料品等の提供があり、また、島根県の補正予算で多大な支援をしてもらうことになり、大変感謝していること、②緊急事態宣言解除に伴い、6 月 10 日頃に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、今後の授業形態について方向性を決定したいとの発言があった。

《審議事項》

(1) 成績優秀者奨学金の対象人数及び給付額 (案) について (浜田キャンパス)
清原学長及び事務局から、成績優秀者奨学金の対象人数及び給付額 (案) について、資料 (略) により説明があり、委員の意見を伺った上で、6 月の評議会で改めて審議をしたい旨の発言があった。

濱田学生生活部長より、1 人あたりの給付額の見直しは可能か確認があり、清原学長から、困窮学生への経済支援奨学金と成績優秀者への励ましの意味合いである奨学金は趣旨が異なるので分けて考える必要があり、成績優秀者への奨学金としてモチベーションを上げるには、この金額で十分と考えている旨の回答があった。

福原北東アジア開発研究科長より、キャンパスごとではなく、学科やコースごととしたことの理由について確認があり、事務局から、現在と同様の運用であると回答があり、続いて清原学長から、今後の運用を見ながら、不都合があれば修正していきたいとの発言があった。

(2) 令和 4 年度島根県立大学 (看護栄養学部、人間文化学部) 及び島根県立大学短期大学部 入学者選抜における主な変更点 (案) について (浜田キャンパス)

事務局から、令和 4 年度島根県立大学 (看護栄養学部、人間文化学部) 及び島根県立大学短期大学部 入学者選抜における主な変更点 (案) について、資料 (略) に

より説明があり、承認された。

(3) 大学院生に係る奨学金・減免制度見直しについて（浜田キャンパス）

福原北東アジア開発研究科長から、大学院生に係る奨学金・減免制度見直しについて、資料（略）により説明があり、見直しに対する代案として、検討材料にしてもらいたい旨の発言があった。

清原学長から、①交流県からの院生は、相互主義等を踏まえて検討したい、②博士後期課程修業年限を超えた学生に対する支援は、3年間で学位論文を執筆することが基本であり、経済支援とは別にして、制度の趣旨を踏まえ考え方を変えていく必要がある、③県大奨学金給付は、北東アジア研究基金を財源としているため、基金の終了に伴い廃止となるが、授業料2分の1減免を実施するので、他大学と比較しても遜色ないレベルの支援と考えている、④TA・SA制度を可能な限り利用して、アルバイト口を創出するのはもっともだと考えているとの発言があった。

濱田学生生活部長から、TA・SAを利用しやすくなるよう、制限項目の撤廃を検討してほしいと発言があった。

犬塚教務部長から、寧夏大学からの学生は他の交流県留学生とは状況が異なる上、過去の経緯があるので、それらを踏まえて検討してもらいたいことと、島根県や浜田市に留学生がいたり、留学生が地域と交流したりすることにより、県の国際化に貢献しているので、そういった事情を外部に説明し寄付等を募って、学生に有利な形となるよう支援を見直してもらいたい旨の発言があった。

清原学長から、民間の奨学金を活用してもらおうという方法と、ゆめ基金に留学生支援という枠を設けることも可能だと考えているので、それらを活用しながら国際交流の基盤を作っていくいきたいこと、また、6月の評議会で採決の後も、制度は必要に応じて見直しをしていく考えであると発言があった。

李北東アジア地域研究センター長から、手厚い奨学金等のおかげで、留学生は安定的に生活ができ、勉学に励むことができるため、本学が選択されるアドバンテージになっているが、見直しによってアドバンテージが無くなってしまうので、配慮をお願いしたいと発言があった。

清原学長から、奨学金等の財源は県からの運営費交付金、つまり、県民の税金と学生からの授業料であるので、県民や学生に対して、納得のいく説明ができるようにしつつ、激変を避け、スムーズに新しい制度に移行していきたい旨の発言があった。

岸本副学長から、見直しがされるといった状況の中でも、たくさんの留学生に來てもらえるような工夫を考えていくことが、今後必要である旨の発言があった。

山下学長代行から、国際化等の賑わいに貢献していることも承知しているが、県及び大学の財源が限られている中で、一部制度の見直しをしていく必要がある、その点を理解してもらえよう、丁寧に説明していきたい旨の発言があった。

犬塚教務部長より、奨学金見直しに伴い、留学生がどれくらいの数になるのか、シミュレーションについて確認があり、清原学長から、シミュレーションはしていないが、入学定員を減らすことは考えていない旨の回答があった。

(4) 令和2年度臨床教授等の推薦について（出雲キャンパス）

梶谷看護栄養学部長から、令和2年度臨床教授等の推薦について、資料（略）に

より説明があり、承認された。

(5) 令和2年度看護栄養学部非常勤講師（追加）について（出雲キャンパス）
梶谷看護栄養学部長から、令和2年度看護栄養学部非常勤講師（追加）について、資料（略）により説明があり、承認された。

(6) 平成31事業年度業務実績報告(案)の概要について（浜田キャンパス）
事務局から、平成31事業年度業務実績報告（案）の概要について、資料（略）により説明があり、内容を確認してもらい、6月の評議会で改めてお諮りしたい旨の発言があった。

岸本副学長より、内容的に短大部も含むように見受けられるので、短大部と共通審議にする必要があるのではないかと確認があり、清原学長及び事務局から、確認して次回までに対応すると回答があった。

(7) その他
なし

《報告事項》

(1) 令和3年度島根県立大学・島根県立大学短期大学部入学者選抜要項及びアドミッション・ポリシーについて（浜田キャンパス）
事務局から、令和3年度島根県立大学・島根県立大学短期大学部入学者選抜要項及びアドミッション・ポリシーについて、資料（略）により報告があった。

(2) 人間文化学部専任教員の採用予定者決定について（松江キャンパス）
岩田人間文化学部長から、人間文化学部専任教員の採用予定者決定について、資料（略）により報告があった。

(3) 北東アジア地域研究センター市民研究員の受け入れについて（浜田キャンパス）
李北東アジア地域研究センター長から、北東アジア地域研究センター市民研究員の受け入れについて、資料（略）により報告があった。

(4) 教員個人評価制度の評価結果について（浜田キャンパス）
事務局から、教員個人評価制度の評価結果について、資料（略）により報告があった。

清原学長より、期末勤勉手当の加算は評価結果を基にして、キャンパスごとの提出者の割合に応じた配分にしたいと考えており、6月の評議会で審議したいと発言があった。

(5) その他
事務局から、遠隔授業の環境整備等の現状について、口頭により報告があった。